

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価	
<p>このホームは社会福祉法人、和仁福祉会によって、同法人の経営する第二和香園に併設して2002年3月に開設された。他に石巻稲井デイサービスセンター、稲井居宅介護支援事業所がある。緑に囲まれたこのホームでは家庭菜園が行われ、入居者の方の楽しみの一つとなっている。玄関から入り口までのスロープ、各部屋の入り口すべてがバリアフリーの工夫がなされ、他に天窓の採光、玄関前の長いす等いたるところに配慮が感じられる。入居者の方の表情も明るくゆったり、ゆったりと過ごしている。現在、ホームとして一番力を入れていることは、地域間交流である。この施設の立地条件上気軽に立ち寄ってもらおうことがむづかしく、地域の人が自然に集まってこれるようにするにはどうすれば良いのか、施設長、管理者、職員が一体となって懸命に取り組み中である。</p>		I 運営理念			
		①	運営理念	4	4
		II 生活空間作り			
		②	家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 運営理念は方針や目標等に具体化され、日々職員にも話されている。さらに面談室にも明示され、表現がわかりやすく掲示も見やすい。パンフレットや広報誌「めくもりだより」を地域で回覧し、グループホームの理念や役割を啓発する工夫をしている。</p>	③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	5
		III ケアサービス			
II 生活空間作り	<p>認知症の方は何気ない光や音などの刺激が不安や混乱の引き金になりやすく、集中力が低下して行動の失敗を誘発し易いという特徴があるので、入居者に強い刺激を与えないように職員が「静かな口調で話す」ようにしてほしい。</p>	④	ケアマネジメント	7	6
		⑤	介護の基本の実行	7	7
		⑥	日常生活行為の支援	8	8
		⑦	生活支援	2	2
III ケアサービス	<p>職員が一丸となってケアに取り組んでいきやすい小規模な職員体制は、グループホームの大きなメリットである。チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で会議を開催し、活発に意見交換を行い合意を図っていただきたい。認知症の人は体調の変化や症状をうまく伝えられないため、異常や病気の発見と早期対応が遅れがちである。年に一回は、定期健康診断を受けられるように支援して欲しい。</p>	⑧	医療・健康支援	9	7
		⑨	地域生活	1	1
		⑩	家族との交流支援	1	1
<p>地域の方がグループホームに立ち寄ってくれる場面が増えると、入居者の楽しみや活動の機会が広がっていく。日常生活も地域の方が交わることによって活気や開放感も生まれてくるので、夏祭りなど終わった後の次のイベントの相談や話し合いに寄ってもらうように積極的に声がけをしていただきたい。</p>		IV 運営体制			
		⑪	内部の運営体制	11	11
		⑫	情報・相談・苦情	1	1
		⑬	ホームと家族との交流	3	3
IV 運営体制		⑭	ホームと地域との交流	4	3

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者が独自の理念を具体的に自分の言葉で話し、運営上の方針や目標等に具体化し、日々の引継ぎで話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			理念を重要事項説明書及び面談室に明示している。利用者の視点から、表現がわかりやすく、掲示も見やすい。又入居者及びその家族に分かりやすく説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に入居者の権利と義務を明示している。わかりやすい日常語で表記し、入居契約時書面に添って説明を行い、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営理念や役割が地域に理解されるよう、パンフレットや広報誌「ぬくもりだより」を地区で回覧していただいている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			入居者や家族が入りやすく、近所の人達も訪ねやすいように、プランターを飾り、休める椅子なども配置し、家庭的な雰囲気づくりをしている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			入居者にとって使いやすいしつらえに造作し、なじみのものを配置したり、しつらえたりしている。季節を感じられるよう散歩で見つけた花を飾ったりしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂兼居間の他に和室があり、玄関ホールや廊下の数カ所に座る場所を設け、入居者が一人になったり、気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			なじみの物を持ち込むように家族に働きかけており、家具を自宅と似た配置にし、混乱を少なくした生活が出来るように気を配っている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内は概ねバリアフリー化され、正面玄関には車椅子用のスロープを設け、廊下回り等には手すりを備え、浴槽浴室内は滑りにくい材質を用いている。さらに非常口の段差の解消や、和室の「上がり」への手すりの設置、便座の高さの適正化についても検討している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレと居室の目印は、なじみのものを用いて、目線の高さにしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)		○		照明や日差しは適切である。テレビの音も適切で付けっぱなしにしていない。職員の会話のトーンが高いことがある。	職員同士お互いに声を掛け合って入居者が落ち着いて暮らせるように気をつけていただきたい。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			適切に換気が行われ、臭気や空気のとどみがない。個々の居室、共用空間など場所に応じた温度、湿度管理を行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングや和室に適切な大きさの時計と暦を目線の高さに設置している。暦はホーム内どこでも見ることが出来るように設置している。季節を感じられるよう散歩で見つけた花を飾っている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の活動意欲を高めるなじみのものを置いている。(裁縫道具、掃除用具、園芸用品、大工道具、娯楽道具等)	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとり及び家族の希望や声を大事にした、特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			すべての職員の毎日の気づきや意見を取り入れて作成され、計画の内容については毎日の伝達で知らされ、記録したもので内容の確認をしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者からは希望を伺いながら、家族には面会のおりに、内容によっては電話で相談しながら作成している。介護計画を家族に渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は入居者の状況に応じ1～3ヶ月で見直し、状態変化時は随時見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルを用意し、日常の暮らしの様子、入居者本人の言葉、排泄状況、食事と水分の摂取量及び身体的状況を確認し、ケース記録に記載している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝達事項を重要事項(引き継ぎノート)とそれ以外の事項(日誌)とに区別し、情報の伝達を行っている。重要なものについては書類に押印し確認している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		一ヶ月に一回チームケアのための会議が開催されているが、すべての職員が参加出来ていないため会議内容が正確に伝わらないことがある。会議記録簿はある。	全員参加の会議が出来るように現在検討中であり、実現する見通しがついているので期待したい。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			呼び方はそれぞれの入居者に合うように工夫し、特に馴れ合いを感じさせない。人前であからさまに介護したり、誘導したりしていない。居室への出入りには入居者の許可を得ている。個人記録やメモなどを人前に放置していない。また職員の言葉かけ、態度、かかわりのスピードやトーンがきつかったり、速すぎて、入居者が萎縮する場面が見られない。スピーチロックも見られない。	
23	28						
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			すべての入居者の生活歴、好みや習慣を把握し、それらをケアに活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			生活のリズムに配慮して、起床、入浴、食事時間を入居者のペースで行えるように、柔軟に対処している。入居者の態度が緩慢だったり、動作を中断しても、職員は過度にせかさずに、本人の状況に合わせて支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常生活の中で外出、買い物、食事、趣味活動について、本人が選びやすい場面づくりをしている。入居者が言葉で十分意思表示できない場合でも、本人の希望や好みを把握して支援している。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事、排泄、歩行、着替え、家事や楽しみごと等の生活場面で、なるべく一人でできるようなお膳立てや配慮をしている。職員がむやみに手を出したり、口を出したりしていない。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束によって受ける弊害について理解し、拘束のないケアの工夫を行っている。緊急やむを得ない事情で拘束を行う場合その理由、方法、期間などを家族へ説明し、同意を得ている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は職員が外出する人の動きを観察し、随時対応するため玄関の施錠はしていない。	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ご飯茶碗、湯のみ、箸等は、入居時自宅で使っていたものを持参して使用している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			職員は、おいしい味付け、食べ易く飲み込み易い調理方法、食欲をそそる盛り付けなどを学んでいる。刻みすぎたり潰し過ぎたりしていない。一人ひとりに合わせた盛り付けを工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事摂取量、水分摂取量は健康チェック表に記録し、把握されている。栄養バランスについては、献立の時点で本体特養の栄養士に点検してもらっている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と一緒に食事をし、和やかな雰囲気、さりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			個別の排泄パターンをチェックシートにより把握し、事前に誘導している。人前であからさまに尿意便意の確認をしていない。失敗した場合、手早く周囲に気づかれないように配慮して対応している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望にあわせた時間帯、順番を心がけ、介助も個々の必要に合わせ、対応している。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさきげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪、着衣、履物の乱れや食べこぼし、口の周囲の汚れを放置せず、職員がさきげなく対応している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			個々の記録で、睡眠パターンを把握している。夜眠れない人には、一日の生活リズム作りを通じた安眠策を取っている。	
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望や管理能力に応じて金銭管理を支援している。自分で金銭管理をしている人もある。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の能力に応じて園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ等役割活動をその時の状態に応じて支援している。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			医療を受けることに関して適切な判断と、職員への助言指導ができる十分なキャリアを持つ人材と体制がある。本体施設の特養の嘱託医、看護師、協力歯科医院の歯科医師と連携体制が出来ている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合は、見舞いをするなどの支援をしている。又、早期退院に向けて医療関係者と話し合いをする体制はあるが、これまでは対応困難とのことで予定より早い退院となっていて、そのことは病院と家族だけで決めて、その結果だけを知らせてきていた。	家族と一緒に相談を受けられるように病院側と話をし、ホームの立場を理解していただくようお願いしたい。
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断は家族の希望に任せている。	本人や家族と相談し、年に一回は定期健康診断を受診する様に勤めていっていただきたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			認知症の人の身体的特徴について、職員が理解していて、買い物や散歩、家事など日常生活の中で楽しみながら機能低下の抑止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルを問題としてのみ捉えずに、入居者同士の関係や力を生かす大事な機会として前向きに捉えて対応している。必要なケースには、職員がぶつかり合いを回避させたり、仲を取り持ったりしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔内の手入れの必要性をすべての職員が理解し、食後に何らかの支援(歯磨き、入れ歯の手入れ、うがい等の支援。出血や炎症のチェックなど)をしている。訪問歯科が入るようになってからは、利用者自身積極的にケアする姿も見られる。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々の入居者の服薬状況をリスト化し、薬の服用によって変化がある場合は、家族と医師に連絡している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対処方法、救急救命法などの学習や訓練を継続的に最低年一回は行い、そのマニュアルがある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			本体施設特養で予防、早期発見、早期対応等感染症対策について定期的に話し合い、研修も行っている。季節、地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行(インフルエンザ等)に随時対応している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			7	2	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			車や徒歩で行く買い物、散歩、プランターや畑の世話等、外気浴も含め外出の機会を積極的に作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時に職員が笑顔で迎え、居心地よく過ごせる雰囲気を作っている。日常の生活の様子、他の面会があったこと等を面会時に話している。また家族だけでゆっくりしていただけるような配慮もしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は施設長に必要な相談のため訪問すると共に、施設長自身もホームに常に足を運び、アイデアの提供や指導など行っている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			スタッフ会議などを行い、職員の意見や考えを聞いている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の離職が少なく、入居者にとってなじみの職員が継続的に支える体勢がある。夜間は一人の夜勤体制をとっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員の経験や力量に応じて、地域で行われる研修を受ける体制がある。全体会議などで発表の場を作り、話し合いを行っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			グループホーム協会の相互交流研修に積極的に参加している。管理者が職員の相談にのってくれる。職員間の親睦会がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前の実態調査をし、その調査結果を職員にも話し、職員の意見を持って入居判定会議に臨んでいる。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去に向けた説明を十分にして同意を得、退去先に移りやすいように支援している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生担当者を設け、調理の場所、入居者の居住場所、水回り等について、消毒するもの(使用するたび、毎日、週1回、月1回)等の計画を立て、清潔の保持や衛生管理を行っている。定期的に点検する方策を明示している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管(薬、洗剤、刃物等)について、マニュアルがあり、置き場所を決めている、また包丁などの調理用刃物については、鍵のかかる入れ物にいれ、夜間は別の場所で保管している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			災害発生時の対応手順や役割分担について定められたマニュアルがあり、入居者と一緒に避難訓練を年一回以上実施している。夜間の訓練もしている。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故に関する報告、記録がきちんと整理・保存されている。事故報告書を職員で検討し、再発防止につなげている。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			11	0	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			受付窓口、責任者、第三者委員などを電話番号と共に重要事項説明書に明示しており、入居時にも家族に口頭で説明している。相談や苦情を気軽に行ってもらえるように話をしたり、具体的な取り組みをしている。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族がホームに来たときに、必ず入居者の状況を伝え、意見を聞いている。年一回家族懇談会があり、要望を伺っている。今後は2ヶ月に一回運営推進委員会で外部から意見を聞く機会も増える予定である。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月一回利用料支払いのため家族の方が訪れたときに、本人やホームの様子を写真、「ぬくもりだより」などを見ながら具体的に話している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月、こずかいの明細書を提示し、確認印を頂き、その写し及び領収書を渡している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の担当者に対して、ホーム側からグループホームを理解し、支援してもらい働きかけを行っている。市の担当者との話し合いや相談の機会を設けたり、事業の受け入れがある。家族介護教室等に協力している。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		買い物や散歩に出かけたとき、声をかけたり挨拶はしているが、立地条件(急な坂道を登った山の中にある)等から遊びに来ていただくのも大変であり、寄り易い場にするにはどうすればよいか検討中である。	夏祭りなどのイベントを行った後、次回のイベントの相談や話し合いに寄ってもらうなどの働きかけをお願いしたい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の施設(商店、福祉施設、警察、消防、公民館、学校等の文化教育施設等)に働きかけ、緊急時の対応に協力していただくことになっている。本体施設特養ともさまざまな面で協力体制が出来ている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者のケアに配慮しつつ、見学や研修の受け入れを行っている。今年度は民生委員の見学、ヘルパー研修等を受け入れている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		